

**NEWS RELEASE**

意匠制度を有効活用した全社的な知的財産活動が評価  
**「知財功労賞」経済産業大臣表彰の企業部門を初受賞**

三菱電機株式会社は、特許庁の平成31年度「知財功労賞」において、経済産業大臣表彰の「知的財産権制度活用優良企業等表彰」を初めて受賞しましたのでお知らせします。知的財産戦略を全社的に推進し、意匠制度を有効活用した知的財産活動が評価されたものです。

なお、2015年に当社相談役（当時、現 特別顧問）の野間口 有が経済産業大臣表彰の「知的財産権制度関係功労者表彰」を個人として受賞<sup>\*1</sup>しています。

表彰式は、4月18日（木）に東海大学校友会館（東京都千代田区）で開催される予定です。

※1：2015年4月10日広報発表

**受賞概要**

表彰名	分類
平成31年度「知財功労賞」	経済産業大臣表彰「知的財産権制度活用優良企業等」知財活用企業(意匠)

**受賞理由**
**1. 知的財産戦略の全社的な推進**

- ・事業戦略、研究開発戦略、知的財産／標準化戦略の三位一体経営を実施
- ・社長直下に「知的財産センター」を配置し、全社を挙げた知財活動を推進

**2. 他社への牽制、模倣品対策などへの効果が高い意匠権を国内外で積極的に取得**

- ・2017年の意匠登録件数および特許登録件数がともに国内第1位
- ・ハーグ協定<sup>\*2</sup>を利用した国際意匠出願件数が世界第11位（国内企業としては第1位）
- ・エレベーターやFA機器などで多数の意匠権を取得するほか、路面に誘導案内や注意表示をするライティング技術など、新しい分野での意匠権の保護を推進

**3. 積極的な意匠権の活用**

- ・意匠権侵害に対して厳格に対応することで企業ブランドを守り、製品の信頼性を維持
- ・欧州で流通していた当社製ハンドドライヤーの類似製品に対する意匠権行使により、当該販売業者との間で販売中止の和解を実現<sup>\*3</sup>。中国の製造・販売業者に対する訴訟を提起中

※2：世界知的所有権機関が管理している意匠の国際登録について定めた国際条約

※3：2017年11月2日広報発表

**意匠権を有効活用している当社製品・技術の例**


側面開放型のデザインで子どもも使いやすい  
ハンドドライヤー



安全性、操作性、作業性を兼ね  
備えたシーケンサ  
「MELSEC iQ-R/F シリーズ」



ユニバーサルデザインで快適な  
移動空間を提供するエレベーター



光のアニメーションで車の後退を  
知らせて注意喚起する表示技術

**「知財功労賞」について**

(詳細は特許庁のホームページ <http://www.jpo.go.jp> にて公開)

特許庁が主催する顕彰制度で「知的財産権制度関係功労者表彰」「知的財産権制度活用優良企業等表彰」の2つが設けられており、それぞれ経済産業大臣表彰と特許庁長官表彰があります。